

第3回 草津市地域公共交通活性化再生協議会（議事録）

○日時：平成22年2月23日（火） 10時00分～12時00分

○場所：フェリエ南草津 5階 大会議室

○出席者

委員：山岡 塚口 辻（代理 中村） 隠岐（代理 古澤） 中島（代理 大西） 森井 樋口 藤野
 岡本（代理 前野） 石本 岡 野村（代理 稲沢） 北川 駒井 北村（代理 金澤）
 桂田 宮下 加藤（代理 山田） 田内 勇 善利 西村（代理 鈴川） 計22名
 （欠席7名：山田 服部 加茂 古川 野坂 南 村井）

事務局：西岡、川元、吉田

ランドブレイン：前田、山北

傍聴者：なし

○配布資料

【次第】

【議第1号 草津市地域公共交通総合連携計画（案）について】

【議第2号 草津市地域公共交通活性化再生総合事業計画（案）について】

【議第3号 平成21年度事業報告について】

【議第4号 平成21年度予算の補正について】

【議第5号 平成22年度予算について】

| 発言者 | 概要 |
|------|---|
| 事務局 | （開会） ・資料確認 ・協議会の成立の確認（21名の出席） |
| 山岡会長 | ・挨拶 ・議事録署名人の指名（宮下委員・善利委員） |
| 事務局 | （1）議第1号 草津市地域公共交通総合計画（案）について ・資料説明 |
| 森井委員 | ・タクシー事業者については、特別措置法により公共交通機関として格上げされ、規制緩和により台数が増えて立ち行かなくなっている。不便地区における公共交通として、南草津や草津駅西口の活性化も含め、利用促進をお願いしたい。 |
| 事務局 | ・タクシーについては、計画の中にも乗合タクシーを位置づけており、フルデマンド運行の機動性、タクシーチケットとの連動や、福祉交通におけるタクシーの優位性を踏まえ、連携する方向で計画に記載している。 |
| 宮下委員 | ・車椅子利用者がタクシーを利用する場合、リフト付きタクシーが必要であり、台数が少ないことから断られるケースもある。タクシーについては、利用者から直接ニーズを聞くことができるメリットもあり、タクシーニーズに併せて、タクシーのあり方を見直して対策を講じるなどを期待する。 |

| | |
|------------|--|
| 稲沢代理 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・多くのメニューが盛り込まれており、ハード的な整備が必要なものもある。3年間は国から補助されるが、国も予算がないなかで、各協議会からの提案を受け、メリハリをつけて査定することとなる。また、平成 25 年からは 1 人立ちして取り組みを進める必要があり、財源確保も含めて議論をしていただきたい。 ・乗合タクシーのデマンド運行はどの地域を考えているのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・市外延部エリアの湖岸や山間部を考えており、現行は小型バスを定期で実証運行しているが、需要を踏まえ、デマンド運行が適切な部分については、乗合タクシーでのデマンド運行を試行していきたい。 |
| 山岡会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハード事業もあるなかで、財源確保を含めた検討をお願いするといった部分についてはどうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・3年間、国費をいただきながら草津市の身の丈にあった公共交通というものを確保しつつ、財源関係についても、関係者、納税者の理解を得ながら、拠出していけるよう、継続的に取り組みを進めていきたいと考えている。 |
| 岡委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地元として一番必要である地元運営協議会について、どのような団体で構成し、設立していくお考えか。草津市の協働のまちづくりの指針の中で取り組まれているような団体とも連携するのか。 ・現在、実証運行されているが、改善の意見もいただいている。事務局として、利用者の意見をどのように吸収し、改善しようとしているのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在はまめバスの実証運行を周知している段階であり、地元運営協議会の設置までは至っていない。周知するにあたっては、各自治連合会単位で説明をさせていただいているが、地元運営協議会については、自分たちが利用しやすい公共交通を考え、支えていくという目的を持った組織であり、それがまちづくり協議会となる地域もあるかもしれないし、新しい組織を立ち上げる地域もあるかもしれないが、持続可能な運行を行うためにも、各地域で設立することが望ましいと考えている。 ・利用者意見については、アンケート調査等を適宜実施するとともに、乗れない方についても市民アンケートを行うなどして意見を把握したいと考えている。また、地元運営協議会への出席、グループインタビューなどを通じて地域の意見も踏まえ、反映していきたいと考えている。 |
| 前野代理 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバスの導入率を5年間で50%とあるが、これは新しく導入するバスの50%か、保有台数全体の50%か、どちらか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・議第2号の中で説明する内容であるが、目標として半数の車両に低床車両を導入するということで理解いただきたい。 |
| 北川委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の免許の自主返納については、警察としても推進しているが、返納できない理由としては通院や買物などの交通利便性の確保が課題となっている。バス優待乗車券の以外に、商店街の割引制度など、特典を考えているものがあるか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・実証運行事業を通じて、効率的な公共交通体系を構築し、利便性を高めるとともに、バス優待乗車券以外の特典についても、商店街に限らず、連携できる主体があれば、双方メリットがある形で考えていきたい。 |
| 前野代理 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺市街地エリアに立命館大学があるが、学生などバイクや自転車で危ない運転をされている。立命館大学では、通学に対しての距離規制などあるのか。 |
| 塚口委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・4輪については、原則認めないこととなっている。2輪については、自転車を含め登録制にはなっているが、距離などの規制はなかったと思う。詳細に |

| | |
|--------|--|
| | <p>については確認させていただきたい。現在、周辺の小中学校、高校含め、自転車に IC チップをつけ、社会実験を行っており、自転車については正確な交通実態が把握できると考えている。</p> |
| 宮下委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の免許自主返納制度であるが、高齢者の移動形態として、夫婦で通院や買物に行かれるケースも多く、バス優待券だけでなく、タクシーの割引チケットなど、返納される方の生活スタイルにあわせ、選択できるような特典をいろいろと用意する方がいいのではないかと。また、この計画だけのサービスだけでなく、介護保険課や障害福祉課と連携し、総合的に支援を行っていくことで利用が増えるのではないかと。思う。 |
| 森井委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー事業者では、障害者の方の利用に対し、1割引を実施している。また、免許の自主返納制度との連携も考えていかないといけないが、その経費をどうするのか、課題もある。山間地など、高齢者にとっては坂道を登るのは大変なので、玄関先まで移動できるタクシーへのニーズもあり、そういった方に目を向けていきたいと考えている。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・本計画については、総合行政として、市内でしっかりと連携するとともに、地域の方々の意見をいただきながら、連携して計画を進めていかないといけない。 |
| 前野代理委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの割引チケットや商店街の割引チケットなど、様々な特典を用意してはという提案があったが、共通の割引券があれば利用者にとっては、使い勝手がよいのではないかと。 |
| 駒井委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・商店街連盟では、販売促進ということで、毎月 28 日を運行記念市として、お買い得品を各店舗で売り出してもらっている。その他、行政、警察、消防の取り組みと連携し、例えば毎月 1 日の交通安全の日、17 日の自主防災の日などに来店すると、スタンプがもらえ、それを貯めると抽選で商品券が当たる取り組みを考えている。本来であれば、商品券は、連盟に加盟している店舗で利用できるものだが、バス会社、タクシー事業者との協議の中で、買物だけでなく、バスやタクシーでも利用できるような制度も検討したい。今年の 4 月の総会に諮り、承諾を得た後に、取り組みを開始したい。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 号議案、草津市地域公共交通総合連携計画（案）について、賛成の委員の挙手を求める。 |
| 委員一同 | <ul style="list-style-type: none"> ・挙手 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・全員賛成と認める。第 1 号議案については、可決とする。 |
| 事務局 | <p>(2) 草津市地域公共交通活性化再生総合事業計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 |
| 樋口委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の査定が厳しくなるということであったが、すべて事業者の自己負担だと厳しい。国には是非、事業の採択をお願いしたい。 ・低床バスの導入については、バスを導入しても、低床バスが走れない道路構造だと意味がないので、道路整備もあわせた環境づくりをお願いする。 ・高齢者の自主免許返納については、全県的な課題であると認識しており、バス協会としても推進方策を検討していきたい。 ・商店街との連携については、大津市で取り組んでいる先例もあり、決まれば前向きに検討したいので、よろしく願います。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・低床バス導入にあたっての道路整備の必要性については、来年度調査を行いたいと考えている。その結果を踏まえて、交通事業者の方々には協力をお願いしたい。 |

| | |
|------|--|
| 森井委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの利用促進を考えると、乗りやすい乗り場整備が必要であり、市役所、駅前など、円滑に乗れるような整備をお願いする。また、市内のタクシー事業者の育成、業者間の調整などもあわせてお願いしたい。 |
| 善利委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・駅前への乗り入れについては、個々の協議会、タクシー事業者と協議させていただいている。 |
| 宮下委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価事項に、「ユニバーサルの視点の導入」と「ユニバーサルデザイン」が混同しているが、整合性はどうか。 ・現在、バリアフリー基本構想も策定中であり、その中では、「誰もが移動しやすい～」ではなく、「すべての人が移動しやすい～」という表記にはどうかという意見がある。バリアフリー基本構想はまだ策定されていないが、後で文言を統一・精査することは可能なのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画については、現段階では案であり、今回の意見を踏まえたなかで、運輸支局と協議しながら訂正を行っていきたいと考えている。 ・文言については、「ユニバーサルの視点の導入」で統一させていただきたい。 |
| 塚口委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス実証運行が平成 22～24 年の計画として書かれているが、今後重要を踏まえ、デマンド運行を行うことを考えると、タクシー事業者と連携し、乗合タクシー等の導入も考えていかないといけない。コミュニティバス実証運行だと、タクシー事業者は関係ないと受け取られかねないので、誤解のないようにお願いする。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局としても同じように考えているので、総合的な考え方としてとらえていただきたい。 |
| 稲沢委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス・ロケーションシステムや IC カードについては、かなりの事業費となり、導入することによって他の協議会に補助金が回らないケースも考えられ、優先順位が低くなる。低床バスの導入も必要だと思うが、他の補助事業の活用も検討していただきたい。今日、計画を承認いただいても、補助率が変更したりすることを了解いただきたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・バス・ロケーションシステム等については、草津市だけでなく、大津市、栗東市と連携した広域的な取り組みであり、その点を配慮していただくようお願いする。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 号議案、草津市地域公共交通活性化再生総合事業計画（案）について、賛成の委員の挙手を求める。 |
| 委員一同 | <ul style="list-style-type: none"> ・挙手 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・全員賛成と認める。第 2 号議案については、可決とする。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> (3) 平成 21 年度事業報告について ・資料説明。 ・社会実験の開始日であるが、平成 21 年 10 月 28 日であるので、資料の訂正をお願いする。 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・質疑等ないので、第 3 号議案、平成 21 年度事業報告について、賛成の委員の挙手を求める。 |
| 各委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・挙手 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・全員賛成と認める。第 3 号議案については、可決とする。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> (4) 平成 21 年度予算の補正について ・資料説明 |
| 会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 号議案、平成 21 年度予算の補正について、承認いただける委員は挙手 |

| | |
|-----|---|
| | を求める。 |
| 各委員 | ・ 挙手 |
| 会長 | ・ 全員賛成と認める。第 4 号議案については、可決とする。 |
| 事務局 | (5) 議第 5 号 平成 22 年度予算について ・ 資料説明 |
| 会長 | ・ 質疑等ないようなので、第 5 号議案、平成 22 年度予算について、賛成の委員は挙手を求める。 |
| 各委員 | ・ 挙手 |
| 会長 | ・ 賛成多数ということで、第 5 号議案については、可決とする。 ・ 以上で本日の議事をすべて終了した。本日の資料にある「案」を消して頂くようお願いします。 |
| 事務局 | ・ 協議会の委員の任期は平成 22 年 3 月 31 日までとなっている。連携計画の策定にあたり、活発な意見をいただき厚くお礼申し上げます。なお、今後については、2 年ごとに改選することとなっており、再任も妨げないこととなっている。後日、改めて所属団体をお願いすることになるので、その説にはよろしくをお願いします。 (閉会) |